

四 半 期 報 告 書

(第168期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第168期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	45
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	46

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第168期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第167期 前第2四半期 連結累計期間	第168期 当第2四半期 連結累計期間	第167期 前第2四半期 連結会計期間	第168期 当第2四半期 連結会計期間	第167期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	115,021	134,376	59,455	67,410	242,409
経常利益 (百万円)	556	9,436	314	3,434	9,548
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△3,948	3,876	△5,444	808	1,896
純資産額 (百万円)	—	—	192,190	187,261	193,638
総資産額 (百万円)	—	—	352,593	345,801	358,109
1株当たり純資産額 (円)	—	—	996.25	994.70	1,034.04
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純 損失金額(△) (円)	△21.64	21.91	△29.83	4.57	10.38
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	51.6	50.9	51.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,222	5,807	—	—	27,537
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,355	△2,761	—	—	△9,949
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,577	198	—	—	△30,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	18,608	20,145	17,768
従業員数 (名)	—	—	12,595	12,643	12,488

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 第167期前第2四半期連結累計期間及び第167期前第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

5 第168期当第2四半期連結累計期間及び第168期当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

6 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	12,643 [1,753]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	235 [17]
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 上記従業員には、出向者139人及び組合専従者4人は含んでいません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維	10,364	—
ブレーキ	10,162	—
紙製品	6,382	—
精密機器	7,991	—
化学品	1,635	—
エレクトロニクス	15,521	—
その他	22	—
合計	52,080	—

(注) 1 金額は製造原価により算出しています。

2 不動産事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における精密機器及びエレクトロニクスの受注実績を示すと、次のとおりです。なお、精密機器のうちメカトロニクス製品及びエレクトロニクス以外の製品については主として見込生産を行っています。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器	1,503	—	5,328	—
エレクトロニクス	14,705	—	11,427	—
合計	16,209	—	16,756	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維	13,844	—
ブレーキ	11,686	—
紙製品	7,522	—
精密機器	8,552	—
化学品	1,855	—
エレクトロニクス	15,753	—
不動産	1,573	—
報告セグメント計	60,788	—
その他	6,621	—
合計	67,410	—

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、重要な事業等のリスクはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、欧州諸国の財政問題への懸念や米国の失業率高止まりなどの景気停滞要因は依然解消されていないものの、中国やインドをはじめとする新興国の経済成長の持続などにより、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

一方わが国経済は、政府の自動車・家電購入支援策による消費の底上げ効果やアジア向けを中心とした輸出の増加等に支えられプラス成長となったものの、依然としてデフレ基調が続く中で急速に円高が進むなど、景気の先行きが懸念される状況にあります。

こうした経済環境下、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高67,410百万円(前年同期比13.4%増)、営業利益2,595百万円(前年同期比676.7%増)と増収・増益となりました。

また、経常利益は3,434百万円(前年同期比991.8%増)、四半期純利益は、特別損失として希望退職者募集に伴う特別退職金1,360百万円を計上したものの、808百万円(前年同期比6,253百万円の改善)となりました。

当第2四半期連結会計期間におけるセグメント別業績は下記のとおりです。

なお、セグメント情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しています。

①繊維

国内事業は、個人消費の回復の足取りが重い中、百貨店・量販店や専門店における衣料製品の販売も、回復の兆しが見えない状況が続きました。こうした中、シャツ分野では綿100%ノーアイロンシャツ「アポロコット」の販売が好調を持続し、ユニフォーム分野も引き続き堅調に推移したほか、デニム分野でも大手ジーンズメーカー向け販売が改善したことなどにより、売上が増加しました。

またセグメント損益は、円高の影響を受け米国・中東向け輸出商品の採算が悪化したものの、高付加価値品の販売増に加え、国内生産拠点の縮小とインドネシアを中心とした海外生産品の拡充によるコストダウンがさらに進んだことなどから、改善しました。

海外事業は、ブラジル日清紡が引き続き旺盛なブラジル国内の衣料消費に支えられ大幅な増収・増益となったほか、ニカワテキスタイル（インドネシア）も、日本向け販売の増加などにより増収となり、損益も改善しました。

以上の結果、売上高13,844百万円、セグメント損失305百万円となりました。

②ブレーキ

当第2四半期連結会計期間の国内自動車生産は、エコカー減税及びエコカー補助金の効果により国内需要が大幅に伸びたことに加え、アジア向けを中心に輸出も回復基調となりました。

こうした状況を受け、国内事業は自動車生産の増加に伴う組付製品の受注増等により増収・増益となりました。

また海外事業においても、中国ほかアジア向けを中心とした需要増に伴い生産・売上が増加し、組織再編による北米子会社の収益改善の寄与もあって、セグメント損益も大幅に改善しました。

以上の結果、売上高11,686百万円、セグメント利益1,293百万円となりました。

③紙製品

家庭紙は、パルプ製品、再生紙製品とも市況低迷による出荷数量減と販売価格の低下により売上が減少し、セグメント損益も販売価格の低下とパルプ高騰に伴う原料費のアップなどにより赤字を余儀なくされました。

洋紙は、写真台紙やパッケージ向けなどの紙加工品が好調に推移し、主力のファインペーパーも高級印刷用紙に回復の兆しが見え始めたことなどにより売上は増加しましたが、パルプ高騰に伴う原料費のアップや販売商品構成の変化などの影響により利益はほぼ横ばいとなりました。

以上の結果、売上高7,522百万円、セグメント損失76百万円となりました。

④精密機器

メカトロニクス製品は、太陽電池モジュール製造装置等の売上が増加したことなどにより増収となり、セグメント損益も大幅に改善しました。

精密部品加工は、自動車向け需要の回復とコスト削減効果により、増収・増益となりました。また、プラスチック成形加工は、国内子会社の組織再編によるコスト削減効果のほか、タイの子会社がタイ経済の急速な回復とASEAN地域の好調なエアコン需要により、また中国の子会社が日本向け輸出や自動車分野向け出荷が増加したほか、中国国内の家電向けも順調に推移しことによりそれぞれ業績を伸ばし、増収・増益となりました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高8,552百万円、セグメント利益494百万円となりました。

⑤化学品

断熱材は主要用途である建築分野の需要が、またカーボン製品は半導体製造設備向け需要が回復し、増収・増益となりましたが、エラストマーは安価な海外製品との競争激化により減収・減益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、機能化学品は、国内及び米国の市況回復の遅れにより売上は伸び悩んだものの、コスト削減の効果により増益となりましたが、燃料電池セパレーターは、家庭用燃料電池向け需要により小幅な増収となったものの、新工場立上げに伴うコストアップを吸収できず減益となりました。

また、電気二重層キャパシタは、搬送装置向けの販売が回復しつつあることに加え、建機用途をはじめとした新規分野への展開により売上が増加し、損失は縮小しました。

以上の結果、化学品全体では、売上高1,855百万円、セグメント損失59百万円となりました。

⑥エレクトロニクス

子会社新日本無線㈱は、半導体分門において、主力のオペアンプ・コンパレータ（主にオーディオ向け）や電源用IC（主にカーオーディオ・ビジュアル向け）が国内外ともに好調であったほか、オーディオ用ICやビデオ用IC、水晶発振器用IC、光半導体デバイス等全体的に売上が増加、またマイクロ波管・周辺機器部門では海上レーダー用の大型・中型の電子管等が、マイクロ波応用製品部門では衛星通信用コンポーネント製品等の売上がそれぞれ増加した結果、増収となり、経営全般における効率化・合理化による費用抑制策の成果も加わってセグメント損益も大幅に改善しました。

以上の結果、売上高15,753百万円、セグメント利益651百万円となりました。

⑦不動産

不動産事業は、工場跡地にある大規模商業施設の賃貸収入など、概ね計画どおり順調に推移しました。

以上の結果、売上高1,573百万円、セグメント利益1,342百万円となりました。

⑧その他

子会社ニッシン・トーア㈱（食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業に、同じく子会社の岩尾㈱（産業資材、衣料繊維、建材等の提案型商社機能）等の事業を加え、第1四半期連結会計期間よりその他として区分しています。

その他の業績は、売上高6,621百万円、セグメント利益123百万円となりました。

（注）上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは5,378百万円と前第2四半期連結会計期間に比べ774百万円減少しました。これは、税金等調整前四半期純利益が増加したものの、主としてたな卸資産の増加及び仕入債務が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは△1,182百万円と前第2四半期連結会計期間に比べ95百万円増加しました。これは主として、定期預金の預入による支出の減少及び投資有価証券の売却による収入の増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは△72百万円と前第2四半期連結会計期間に比べ5,563百万円増加しました。これは主として、短期借入金の返済が減少したことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、20,145百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務及び事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するという事を、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益に適うものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針及びコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成21年6月26日開催の第166回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了時までとなります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになっております。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②及び③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記①の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,362百万円です。

また、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは健全な財務状態を維持しているものと考えます。また、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保できています。

環境・エネルギーの事業領域に経営資源を集中し、環境関連事業の育成・強化を図るため、今後も旺盛な資金需要が予想されますが、銀行借入、あるいはコマーシャル・ペーパー発行などの直接金融により資金手当は十分可能であります。また、配当金など株主還元のための資金についても十分な調達能力を有しています。CMS（キャッシュマネジメントシステム）の活用により、グループ会社の資金バランスを調整し、効率的な運営を行っています。

上記に加え、当社及び子会社である新日本無線㈱は、安定的・効率的な資金調達手段の確保と資金の流動性補完を目的に、コミットメントライン契約を複数の金融機関と締結しており、支払利息負担増にはなるものの、より安定的な資金運営が可能となっております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,265円
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,715円
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 ②降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
 ③新株予約権の相続は認めない。
 ④その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,188円
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 ②降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
 ③新株予約権の相続は認めない。
 ④その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
 ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第4回新株予約権(平成21年8月3日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,214円
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 773
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成22年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第166回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第5回新株予約権(平成22年8月2日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)	
新株予約権の数(個) (注) 1	158	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,000	
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	934円	
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成29年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	934
	資本組入額	602
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成23年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第167回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,676	13.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,731	8.80
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,001	6.71
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.37
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,858	2.71
日本無線株式会社	東京都三鷹市下連雀5丁目1-1	3,370	1.88
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,105	1.74
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,500	1.40
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,300	1.29
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町47番地	2,282	1.28
計	—	75,851	42.42

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社23,676千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社15,731千株、資産管理サービス信託銀行株式会社4,858千株
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株(株式保有割合2.63%)は、帝人株式会社が行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人株式会社が留保しています。
 - 日本無線株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していません。
 - 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年4月19日付で関東財務局長に提出した三菱UFJ信託銀行株式会社他4名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年4月12日現在で共同保有者が9,922千株の株式(株式保有割合5.39%)を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式701,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,879,000	172,879	—
単元未満株式	普通株式 1,848,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	172,879	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	701,000	—	701,000	0.39
(相互保有株式) 日本無線(株)	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3,370,000	—	3,370,000	1.88
計	—	4,071,000	—	4,071,000	2.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,017	977	934	938	934	868
最低(円)	907	815	815	828	779	777

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,307	20,181
受取手形及び売掛金	61,107	60,204
商品及び製品	18,078	17,968
仕掛品	15,182	14,274
原材料及び貯蔵品	8,680	8,784
その他	10,566	9,494
貸倒引当金	△297	△300
流動資産合計	135,626	130,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,085	50,453
その他（純額）	63,319	64,272
有形固定資産合計	※1, ※2 112,405	※1, ※2 114,725
無形固定資産		
のれん	806	616
その他	3,667	3,819
無形固定資産合計	4,474	4,435
投資その他の資産		
投資有価証券	85,620	98,925
その他	7,998	9,761
貸倒引当金	△322	△345
投資その他の資産合計	93,295	108,341
固定資産合計	210,175	227,503
資産合計	345,801	358,109
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,047	25,562
短期借入金	※3 22,989	※3 24,339
未払法人税等	944	3,137
引当金	223	243
その他	39,056	41,083
流動負債合計	90,261	94,367
固定負債		
長期借入金	17,273	14,226
退職給付引当金	19,976	20,717
引当金	281	332
資産除去債務	331	—
負ののれん	1,071	1,316

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
その他	29,344	33,510
固定負債合計	68,278	70,104
負債合計	158,539	164,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	127,836	129,583
自己株式	△1,218	△6,052
株主資本合計	174,605	171,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,436	17,091
繰延ヘッジ損益	△223	△82
為替換算調整勘定	△8,808	△5,538
評価・換算差額等合計	1,404	11,471
新株予約権	179	155
少数株主持分	11,071	10,491
純資産合計	187,261	193,638
負債純資産合計	345,801	358,109

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	115,021	134,376
売上原価	97,215	107,695
売上総利益	17,805	26,681
販売費及び一般管理費	※1 18,652	※1 19,201
営業利益又は営業損失(△)	△846	7,479
営業外収益		
受取利息	453	284
受取配当金	1,029	777
負ののれん償却額	255	244
持分法による投資利益	—	675
雑収入	519	665
営業外収益合計	2,258	2,647
営業外費用		
支払利息	437	335
持分法による投資損失	5	—
為替差損	—	216
雑損失	412	138
営業外費用合計	855	691
経常利益	556	9,436
特別利益		
固定資産売却益	54	65
投資有価証券売却益	410	766
退職給付引当金戻入額	—	82
確定拠出年金移行差益	937	—
特別利益合計	1,403	915
特別損失		
固定資産売却損	127	4
固定資産廃棄損	249	166
減損損失	—	※2 834
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	499	18
関係会社株式売却損	—	126
関係会社株式評価損	—	33
ゴルフ会員権売却損	—	3
ゴルフ会員権評価損	48	—
特別退職金	272	1,360
事業整理損	107	260
海外訴訟関連損失	161	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	252
過年度保険差益修正損	—	29
特別損失合計	1,466	3,090

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
税金等調整前四半期純利益	493	7,260
法人税、住民税及び事業税	1,601	939
法人税等還付税額	△364	—
法人税等調整額	7,002	1,996
法人税等合計	8,239	2,935
少数株主損益調整前四半期純利益	—	4,324
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3,797	447
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,948	3,876

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	59,455	67,410
売上原価	49,821	54,973
売上総利益	9,633	12,436
販売費及び一般管理費	*1 9,299	*1 9,840
営業利益	334	2,595
営業外収益		
受取利息	229	145
受取配当金	32	35
負ののれん償却額	249	122
持分法による投資利益	—	615
雑収入	188	241
営業外収益合計	700	1,159
営業外費用		
支払利息	191	172
持分法による投資損失	19	—
為替差損	192	95
雑損失	317	52
営業外費用合計	719	321
経常利益	314	3,434
特別利益		
固定資産売却益	37	51
投資有価証券売却益	229	766
貸倒引当金戻入額	34	—
特別利益合計	301	817
特別損失		
固定資産売却損	124	2
固定資産廃棄損	207	143
減損損失	—	*2 834
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	496	10
関係会社株式評価損	—	33
ゴルフ会員権売却損	—	3
ゴルフ会員権評価損	48	—
特別退職金	272	1,360
事業整理損	99	153
海外訴訟関連損失	11	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	0
特別損失合計	1,259	2,543
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△642	1,708
法人税、住民税及び事業税	1,096	518

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
法人税等還付税額	△3	—
法人税等調整額	7,002	116
法人税等合計	8,095	634
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,073
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3,293	264
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,444	808

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	493	7,260
減価償却費	6,369	6,135
減損損失	—	834
のれん償却額	175	117
負ののれん償却額	△255	△244
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44	△31
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,872	△284
受取利息及び受取配当金	△1,483	△1,062
支払利息	437	335
為替差損益 (△は益)	△54	△53
持分法による投資損益 (△は益)	5	△675
投資有価証券売却損益 (△は益)	△410	△766
投資有価証券評価損益 (△は益)	499	18
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	126
関係会社株式評価損	—	33
固定資産処分損益 (△は益)	322	105
特別退職金	272	1,360
事業整理損失	107	260
確定拠出年金移行差益 (△は益)	△937	—
海外訴訟関連損失	161	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	252
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	2,561	△887
売上債権の増減額 (△は増加)	3,797	△1,174
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,168	△1,168
仕入債務の増減額 (△は減少)	△128	1,656
その他	△1,990	△2,408
小計	11,281	9,742
利息及び配当金の受取額	2,396	2,065
利息の支払額	△515	△351
特別退職金の支払額	△272	△1,386
海外訴訟関連損失の支払額	△161	—
法人税等の支払額	△1,241	△4,158
法人税等の還付額	1,736	367
その他	—	△470
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,222	5,807

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△215	△645
定期預金の払戻による収入	1,699	502
有形固定資産の取得による支出	△7,432	△3,727
有形固定資産の売却による収入	207	260
投資有価証券の取得による支出	△1,075	△692
投資有価証券の売却による収入	1,595	1,276
関係会社株式の取得による支出	—	△1,360
関係会社株式の売却による収入	—	2,102
短期貸付金の増減額 (△は増加)	0	1
子会社の清算による収入	30	—
その他	△1,166	△478
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,355	△2,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△28,642	△954
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	1,000	△1,000
長期借入れによる収入	11,852	3,800
長期借入金の返済による支出	△1,296	△549
自己株式の取得による支出	△24	△11
自己株式の売却による収入	1	0
子会社の自己株式の処分による収入	121	402
配当金の支払額	△1,377	△1,335
少数株主への配当金の支払額	△65	△16
その他	△145	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,577	198
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,091	△873
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,618	2,371
現金及び現金同等物の期首残高	29,202	17,768
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	24	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,608	※ 20,145

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数45社 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した㈱日新環境調査センターを連結の範囲に含めています。 また、前連結会計年度に事業再編に伴い清算したNISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONを連結の範囲から除外しています。日本高分子㈱は日清紡メカトロニクス㈱が、アリエスクローリング平戸㈱はアリエス㈱が前連結会計年度に吸収合併し、日清紡ブレーキ販売㈱は平成22年4月1日に日清紡ブレーキ㈱が吸収合併しました。 なお、当第2四半期連結会計期間より、P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIAはP. T. NISSHINBO INDONESIAに、浦東高分子(上海)有限公司は日清紡メカトロニクス(上海)有限公司にそれぞれ会社名を変更しました。</p> <p>2 会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ11百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、263百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は332百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p>

<p>当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。</p>

【追加情報】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(連結納税制度の適用) 従来、一部の子会社グループで連結納税制度を適用していましたが、当社及び連結子会社21社についても第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 275,136百万円</p> <p>※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、490百万円です。</p> <p>※3 当社及び連結子会社である新日本無線㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">14,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引借入未実行残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>16,000百万円</u></td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	30,000百万円	借入実行残高	14,000百万円	<u>差引借入未実行残高</u>	<u>16,000百万円</u>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 275,947百万円</p> <p>※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、416百万円です。</p> <p>※3 当社及び連結子会社である新日本無線㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">35,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">15,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引借入未実行残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>20,000百万円</u></td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	35,000百万円	借入実行残高	15,000百万円	<u>差引借入未実行残高</u>	<u>20,000百万円</u>
コミットメントラインの総額	30,000百万円												
借入実行残高	14,000百万円												
<u>差引借入未実行残高</u>	<u>16,000百万円</u>												
コミットメントラインの総額	35,000百万円												
借入実行残高	15,000百万円												
<u>差引借入未実行残高</u>	<u>20,000百万円</u>												

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)																																					
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">運送費・保管費</td><td style="text-align: right;">2,791百万円</td></tr> <tr><td>給料・賃金・賞与</td><td style="text-align: right;">6,028百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">599百万円</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">1,920百万円</td></tr> </table>	運送費・保管費	2,791百万円	給料・賃金・賞与	6,028百万円	貸倒引当金繰入額	70百万円	役員賞与引当金繰入額	37百万円	退職給付引当金繰入額	599百万円	役員退職引当金繰入額	67百万円	試験研究費	1,920百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">運送費・保管費</td><td style="text-align: right;">2,921百万円</td></tr> <tr><td>給料・賃金・賞与</td><td style="text-align: right;">6,389百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">640百万円</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">1,997百万円</td></tr> </table> <p>※2 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繊維製品製造設備</td> <td>建物及び構築物、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他、その他</td> <td>CHOYA㈱ (東京都中央区他)</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗</td> <td>建物及び構築物、有形固定資産のその他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。</p> <p>CHOYA㈱の繊維事業及び営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も改善が見込めないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額834百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物132百万円、有形固定資産のその他511百万円(機械装置及び運搬具0百万円、土地337百万円、リース資産155百万円、その他の有形固定資産17百万円)、無形固定資産のその他165百万円、投資その他の資産のその他21百万円、その他3百万円です。なお、回収可能額は使用価値により算定しており、繊維事業及び営業用店舗共に将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、備忘価額を回収可能価額としました。</p>	運送費・保管費	2,921百万円	給料・賃金・賞与	6,389百万円	貸倒引当金繰入額	9百万円	役員賞与引当金繰入額	33百万円	退職給付引当金繰入額	640百万円	役員退職引当金繰入額	26百万円	試験研究費	1,997百万円	用途	種類	場所	繊維製品製造設備	建物及び構築物、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他、その他	CHOYA㈱ (東京都中央区他)	営業用店舗	建物及び構築物、有形固定資産のその他	
運送費・保管費	2,791百万円																																					
給料・賃金・賞与	6,028百万円																																					
貸倒引当金繰入額	70百万円																																					
役員賞与引当金繰入額	37百万円																																					
退職給付引当金繰入額	599百万円																																					
役員退職引当金繰入額	67百万円																																					
試験研究費	1,920百万円																																					
運送費・保管費	2,921百万円																																					
給料・賃金・賞与	6,389百万円																																					
貸倒引当金繰入額	9百万円																																					
役員賞与引当金繰入額	33百万円																																					
退職給付引当金繰入額	640百万円																																					
役員退職引当金繰入額	26百万円																																					
試験研究費	1,997百万円																																					
用途	種類	場所																																				
繊維製品製造設備	建物及び構築物、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他、その他	CHOYA㈱ (東京都中央区他)																																				
営業用店舗	建物及び構築物、有形固定資産のその他																																					

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)																																			
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送費・保管費</td> <td style="text-align: right;">1,409百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賃金・賞与</td> <td style="text-align: right;">2,956百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">986百万円</td> </tr> </table>	運送費・保管費	1,409百万円	給料・賃金・賞与	2,956百万円	役員賞与引当金繰入額	20百万円	退職給付引当金繰入額	292百万円	役員退職引当金繰入額	17百万円	試験研究費	986百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送費・保管費</td> <td style="text-align: right;">1,448百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賃金・賞与</td> <td style="text-align: right;">3,243百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">1,035百万円</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繊維製品製造設備</td> <td>建物及び構築物、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他、その他</td> <td>CHOYA㈱(東京都中央区他)</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗</td> <td>建物及び構築物、有形固定資産のその他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。</p> <p>CHOYA㈱の繊維事業及び営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も改善が見込めないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額834百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物132百万円、有形固定資産のその他511百万円(機械装置及び運搬具0百万円、土地337百万円、リース資産155百万円、その他の有形固定資産17百万円)、無形固定資産のその他165百万円、投資その他の資産のその他21百万円、その他3百万円です。なお、回収可能額は使用価値により算定しており、繊維事業及び営業用店舗共に将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、備忘価額を回収可能価額としました。</p>	運送費・保管費	1,448百万円	給料・賃金・賞与	3,243百万円	貸倒引当金繰入額	9百万円	役員賞与引当金繰入額	19百万円	退職給付引当金繰入額	353百万円	役員退職引当金繰入額	13百万円	試験研究費	1,035百万円	用途	種類	場所	繊維製品製造設備	建物及び構築物、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他、その他	CHOYA㈱(東京都中央区他)	営業用店舗	建物及び構築物、有形固定資産のその他	
運送費・保管費	1,409百万円																																			
給料・賃金・賞与	2,956百万円																																			
役員賞与引当金繰入額	20百万円																																			
退職給付引当金繰入額	292百万円																																			
役員退職引当金繰入額	17百万円																																			
試験研究費	986百万円																																			
運送費・保管費	1,448百万円																																			
給料・賃金・賞与	3,243百万円																																			
貸倒引当金繰入額	9百万円																																			
役員賞与引当金繰入額	19百万円																																			
退職給付引当金繰入額	353百万円																																			
役員退職引当金繰入額	13百万円																																			
試験研究費	1,035百万円																																			
用途	種類	場所																																		
繊維製品製造設備	建物及び構築物、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他、その他	CHOYA㈱(東京都中央区他)																																		
営業用店舗	建物及び構築物、有形固定資産のその他																																			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,506百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が6ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,897百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>18,608百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,506百万円	預入期間が6ヵ月を超える定期預金	△1,897百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>18,608百万円</u>	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,307百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が6ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,161百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>20,145百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,307百万円	預入期間が6ヵ月を超える定期預金	△2,161百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>20,145百万円</u>
現金及び預金勘定	20,506百万円												
預入期間が6ヵ月を超える定期預金	△1,897百万円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>18,608百万円</u>												
現金及び預金勘定	22,307百万円												
預入期間が6ヵ月を超える定期預金	△2,161百万円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>20,145百万円</u>												

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	178,798,939

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,849,587

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	179
合計		—	179

(注)ストック・オプションとしての新株予約権です。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	1,335	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	1,335	利益剰余金	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月3日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	27,587	20,400	129,583	△6,052	171,519
当第2四半期末までの変動額					
剰余金の配当			△1,335		△1,335
四半期純利益			3,876		3,876
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分(注)			△4,844	4,844	0
新規連結による増加			558		558
その他			△1	△0	△1
当第2四半期末までの変動額合計	—	—	△1,747	4,833	3,086
当第2四半期末残高	27,587	20,400	127,836	△1,218	174,605

(注)主な内容は、自己株式の消却4,844百万円です。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	繊維 事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	13,968	9,541	7,676	6,229	3,569	12,990	1,614	3,862	59,455	—	59,455
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	10	75	32	137	150	—	1,035	131	1,573	(1,573)	—
計	13,979	9,617	7,709	6,367	3,720	12,990	2,649	3,994	61,028	(1,573)	59,455
営業利益又は 営業損失(△)	△842	591	437	△133	△42	△550	1,504	36	1,001	(667)	334

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

- 1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。
- 2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化繊糸布、スパンデックス製品、衣料品など
- ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアセンブリなど
- ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
- ④精密機器事業 メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
- ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
- ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
- ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
- ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 当社は平成21年4月1日付の持株会社移行に伴い、従来の製品の種類及び性質による事業区分を、製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分に変更し、グループ経営の体制強化を図ることとしました。

これにより、従来のメカトロニクス製品事業（前第2四半期連結会計期間においてはその他事業に含まれています。）、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、第1四半期連結会計期間より、精密機器事業として区分表示することに変更しました。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	繊維 事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	28,121	17,522	15,255	12,242	6,688	23,880	3,243	8,067	115,021	—	115,021
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	23	155	63	259	267	10	2,074	368	3,221	(3,221)	—
計	28,145	17,677	15,318	12,502	6,955	23,890	5,317	8,435	118,243	(3,221)	115,021
営業利益又は 営業損失(△)	△1,235	809	899	△127	△223	△2,635	3,070	58	616	(1,462)	△846

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

- 1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。
- 2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化繊糸布、スパンデックス製品、衣料品など
- ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアセンブリなど
- ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
- ④精密機器事業 メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
- ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
- ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
- ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
- ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

- (注2) 従来、売上高基準により各セグメントに配賦していました全社共通費用につきましては、持株会社移行に伴い、第1四半期連結会計期間より、当社において発生するグループ管理費用として、配賦不能営業費用へ含めることとしました。配賦不能営業費用は、持株会社移行に伴い当社において発生したグループ管理費用1,181百万円及び基礎技術の研究開発費288百万円です。
- (注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業損失は、繊維事業213百万円、精密機器事業156百万円、化学品事業123百万円それぞれ減少しており、セグメント別の営業利益は、プレーキ製品事業305百万円、紙製品事業267百万円、不動産事業392百万円、その他事業0百万円それぞれ増加しています。なお、第1四半期連結会計期間より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて30百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,822	6,835	2,797	59,455	—	59,455
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,328	2,633	137	5,100	(5,100)	—
計	52,151	9,469	2,934	64,555	(5,100)	59,455
営業損失(△)	949	164	8	1,123	(788)	334

(注1) 所在区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 所在区分の方法 地理的近接度によっております。
- 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア…………… 韓国、中国、タイ、インドネシア
その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	97,357	12,673	4,990	115,021	—	115,021
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,284	4,962	271	9,518	(9,518)	—
計	101,642	17,635	5,262	124,540	(9,518)	115,021
営業損失(△)	776	133	△87	822	(1,669)	△846

(注1) 所在区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 所在区分の方法 地理的近接度によっております。
- 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア…………… 韓国、中国、タイ、インドネシア
その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

(注2) 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」当第2四半期連結累計期間(注2)に記載のとおりです。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は1,459百万円増加しています。なお、当期より配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて30百万円減少しています。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	12,515	3,574	16,090
連結売上高(百万円)	—	—	59,455
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.1	6.0	27.1

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	23,027	7,000	30,028
連結売上高(百万円)	—	—	115,021
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.0	6.1	26.1

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域……………米国、ブラジル 他

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、事業持株会社である日清紡ホールディングス(株)のもと、日清紡テキスタイル(株)、日清紡ブレーキ(株)、日清紡ペーパープロダクツ(株)、日清紡メカトロニクス(株)、日清紡ケミカル(株)、新日本無線(株)の6社の中核会社が、それぞれの所管する事業領域において、同一領域に属する子会社を含め一体とした事業活動を行っています。

したがって、当社グループの事業はこれら中核会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「繊維」、「ブレーキ」、「紙製品」、「精密機器」、「化学品」、「エレクトロニクス」、「不動産」の7事業を報告セグメントとしています。

「繊維」は、綿糸布、化合繊維糸布、スパンデックス製品、衣料品などの製造販売、「ブレーキ」は、自動車ブレーキ用摩擦材、ブレーキアッセンブリなどの製造販売、「紙製品」は、家庭紙、洋紙などの製造販売、「精密機器」は、メカトロニクス製品の製造販売、精密部品加工、プラスチック成形加工など、「化学品」は、硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品などの製造販売、「エレクトロニクス」は、電子部品、電子機器などの製造販売、「不動産」は、ビル、ショッピングセンターなどの賃貸や不動産分譲などをそれぞれ行っています。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	28,872	23,369	14,982	15,475	3,616	29,880	5,276	121,472	12,904	134,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	157	97	405	280	—	1,789	2,742	410	3,152
計	28,883	23,526	15,079	15,880	3,897	29,880	7,066	124,214	13,315	137,529
セグメント利益又は損失(△)	△157	2,876	△56	745	△147	1,238	4,360	8,858	156	9,014

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	13,844	11,686	7,522	8,552	1,855	15,753	1,573	60,788	6,621	67,410
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	83	57	251	154	—	868	1,417	215	1,633
計	13,847	11,769	7,579	8,803	2,010	15,753	2,441	62,205	6,837	69,043
セグメント利益又は損失(△)	△305	1,293	△76	494	△59	651	1,342	3,338	123	3,462

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,858
「その他」の区分の利益	156
セグメント間取引消去	15
全社費用(注)	△1,550
四半期連結損益計算書の営業利益	7,479

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,338
「その他」の区分の利益	123
セグメント間取引消去	△1
全社費用(注)	△865
四半期連結損益計算書の営業利益	2,595

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「繊維」セグメントにおいて、一部の資産は営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も改善が見込めないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額834百万円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、備忘価額を回収可能価額としました。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	28,092	47,526	19,434
債券	—	—	—
その他	153	155	1
合計	28,246	47,681	19,435

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(注2) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1株当たりの純資産額	994円70銭	1株当たりの純資産額	1,034円04銭

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
1株当たり四半期純損失金額	21円64銭	1株当たり四半期純利益金額	21円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,948百万円	3,876百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,948百万円	3,876百万円
普通株式の期中平均株式数	182,514千株	176,953千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 29円83銭	1株当たり四半期純利益金額 4円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,444百万円	808百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,444百万円	808百万円
普通株式の期中平均株式数	182,509千株	176,950千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間

(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(日本無線株式会社の普通株式の公開買付け)

当社は、平成22年11月8日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である日本無線株式会社（東証第一部上場、以下「対象者」といいます。）を連結子会社化することを目的として、対象者の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成22年11月9日より本公開買付けを開始しています。

本公開買付けの概要は以下のとおりであります。

1. 公開買付けの目的

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、低炭素社会実現への関心と需要が高まる中、環境・エネルギー事業の育成強化に経営の舵を切り、太陽電池・燃料電池・電気二重層キャパシタなどの新規事業に経営資源を重点投下しています。

一方、対象者は無線機器・情報機器総合製造業のパイオニアとして、当社グループのエレクトロニクス事業の中核的存在となっています。

当社及び対象者は、これまでも、それぞれが持つ技術の強みを組み合わせ、製品の共同開発に取り組んできました。平成17年には、当社が世界に先駆けて開発したイオン液体を用いた電気二重層キャパシタ技術に、対象者が独自に開発した均等充放電制御回路技術を融合させ、大容量・高出力な電気二重層キャパシタモジュールを共同開発しました。その後は、両社のみならず、当社グループと、対象者及びその子会社・関連会社（以下「対象者グループ」といいます。）における関係各社の技術を結集し、キャパシタ事業の育成・強化を図っています。

現在、ますます高度化・多様化するエネルギー分野のニーズに迅速かつ的確に対応するためには、「発電」「蓄電」「制御」の技術が不可欠なものとなっています。こうした中、当社と対象者は両社の企業価値向上のための諸施策について協議・検討を重ねてきました。その結果、当社及び対象者は、事業面での一層のシナジー効果の発揮を目的として、当社が対象者の議決権の過半数を取得し連結子会社化し、両社の連携関係を更に強化することが、両社の企業価値向上にとって有益であると判断するに至りました。

2. 公開買付けの対象会社の名称、事業内容、規模等

①名称	日本無線株式会社
②所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 諏訪 頼久
④事業内容	海上機器事業、通信機器事業、ソリューション・特機事業
⑤資本金	14,704百万円（平成22年9月30日現在）
⑥連結総資産	104,811百万円（平成22年9月30日現在）
⑦連結売上高	37,374百万円（平成23年3月期第2四半期連結累計期間）

なお、本公開買付けにより、当社及び対象者の持分法適用関連会社である長野日本無線株式会社（東証第二部上場）も当社の子会社となる見込みです。

3. 公開買付けの期間

平成22年11月9日から平成22年12月21日まで（30営業日）

4. 買付予定の株式数、取得価額及び取得後の持分比率

①買付け価格	普通株式1株につき300円
②買付け予定の株式の数	41,774,000株
③取得価額	12,532百万円
④取得後の持分比率	64.39%（上限）

5. 支払資金の調達及び支払方法

当社は、本公開買付け資金として、自己資金及び借入金を充当する予定です。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

6. 公開買付け後の株券等の取得予定

当社は、対象者を連結子会社化することを企図しており、本公開買付けによりその目的を達した場合には、対象者株式を追加で取得することは予定していません。ただし、本公開買付けによって十分な株式数を取得できなかった場合には、本公開買付け終了後、市場買付けを含む適当な方法を直ちに検討の上、実行する予定です。

(アロカ株式会社の普通株式の売却)

当社及び連結子会社である新日本無線株式会社は、平成22年11月8日に開催された取締役会において、株式会社日立メディコが実施する当社持分法適用関連会社であるアロカ株式会社の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に応募することを決議しました。本公開買付けが成立した場合は、アロカ株式会社は、当社の持分法の適用範囲から除外される見込みです。

1. 株式売却の理由

本公開買付けに応募することによりアロカ株式を株式会社日立メディコに譲渡することが、当社の事業戦略に適切、当社グループの企業価値の維持及び向上に資するものであると判断し、本公開買付けに応募することといたしました。

2. 売却する相手会社の名称

株式会社日立メディコ

3. 売却の時期

平成22年11月9日	公開買付開始告示日
平成22年12月27日	公開買付期間末日
平成23年1月5日	公開買付決済開始日

4. アロカ株式会社の概要

①名称	アロカ株式会社
②所在地	東京都三鷹市牟礼六丁目22番1号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 取締役社長 吉住 実
④事業内容	医用電子装置、汎用分析装置、医用分析装置の製造及び販売等
⑤資本金	6,465百万円（平成22年9月30日現在）
⑥連結総資産	54,221百万円（平成22年9月30日現在）
⑦連結売上高	19,687百万円（平成23年3月期第2四半期連結累計期間）

5. 公開買付け応募の概要

応募前の所有株式数	6,920,000株	（持分比率22.64%	平成22年9月30日現在）
応募予定株式数	6,920,000株	（持分比率22.64%	平成22年9月30日現在）
売却価額	1株あたり1,075円		

売却時点までのアロカ株式会社の業績が影響すること等により、現時点では売却損益は算定できません。

2 【その他】

平成22年11月9日開催の取締役会において、次のとおり第168期中間配当金の支払を決議いたしました。

①中間配当金の総額	1,335百万円
②1株当たりの金額	7円50銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年11月8日開催の取締役会において、連結子会社化することを目的として持分法適用関連会社である日本無線株式会社の株式を公開買付けにより取得することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社である新日本無線株式会社は、平成22年11月8日開催の取締役会において、株式会社日立メディコが実施する会社の持分法適用関連会社であるアロカ株式会社の株式の公開買付けに応募することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴澤 静は、当社の第168期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。